

平成 22 年度実施  
選択的評価事項に係る評価  
評価報告書

滋賀県立大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 目 次

|  |    |
|--|----|
| 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について | 1  |
| I 選択的評価事項に係る評価結果                       | 9  |
| II 選択的評価事項ごとの評価                        | 10 |
| 選択的評価事項A 研究活動の状況                       | 10 |
| 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況        | 18 |
| <参 考>                                  | 21 |
| i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）         | 23 |
| ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）            | 24 |
| iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載） | 26 |
| iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）       | 29 |



## 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

|           |  |
|-----------|--|
| 22年7月     | 書面調査の実施  |
| 8月～9月     | 評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）<br>運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） |
| 10月～12月   | 訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）   |
| 12月～23年1月 | 運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）  |
| 1月        | 評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ）<br>評価結果（案）を対象大学に通知   |
| 3月        | 評価委員会の開催（評価結果の確定）  |

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 赤 岩 英 夫      | 元 群馬大学長               |
| 鮎 川 恭 三      | 元 愛媛大学長               |
| 荒 川 正 昭      | 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長 |
| 飯 野 正 子      | 津田塾大学長                |
| 稲 垣 卓        | 前 大阪教育大学長             |
| 尾 池 和 夫      | 国際高等研究所理事・所長          |
| 大 塚 雄 作      | 京都大学教授                |
| 荻 上 紘 一      | 大学評価・学位授与機構教授         |
| 梶 谷 誠        | 電気通信大学長               |
| 金 川 克 子      | 神戸市看護大学長              |
| 北 原 保 雄      | 元 筑波大学長               |
| 郷 通 子        | 情報システム研究機構理事          |
| 河 野 通 方      | 大学評価・学位授与機構評価研究部長     |
| 児 玉 隆 夫      | 帝塚山学院学院長              |
| 小 林 俊 一      | 秋田県立大学長               |
| 小 間 篤        | 科学技術振興機構研究主監          |
| 齋 藤 八重子      | 元 東京都立九段高等学校長         |
| ○佐 藤 東洋士     | 桜美林大学長                |
| 鈴 木 昭 憲      | 前 秋田県立大学長             |
| 鈴 木 賢次郎      | 大学評価・学位授与機構教授         |
| 鈴 木 典比古      | 国際基督教大学長              |
| 永 井 多恵子      | せたがや文化財団副理事長          |
| 野 上 智 行      | 国立大学協会専務理事            |
| ハス ユーゲン・マルクス | 南山学園理事長               |
| 福 田 康一郎      | 医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長  |
| ◎吉 川 弘 之     | 科学技術振興機構研究開発戦略センター長   |

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 赤 岩 英 夫  | 元 群馬大学長              |
| 鮎 川 恭 三  | 元 愛媛大学長              |
| ◎荻 上 紘 一 | 大学評価・学位授与機構教授        |
| 北 原 保 雄  | 元 筑波大学長              |
| 児 玉 隆 夫  | 帝塚山学院学院長             |
| 小 間 篤    | 科学技術振興機構研究主監         |
| 鈴 木 昭 憲  | 前 秋田県立大学長            |
| 鈴 木 賢次郎  | 大学評価・学位授与機構教授        |
| 福 田 康一郎  | 医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 |

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第2部会)

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 荻 上 紘 一  | 大学評価・学位授与機構教授              |
| ○金 川 克 子 | 神戸市看護大学長                   |
| 木 部 暢 子  | 人間文化研究機構国立国語研究所教授          |
| ◎児 玉 隆 夫 | 帝塚山学院学院長                   |
| ○小 林 俊 一 | 秋田県立大学長                    |
| 鈴 木 賢次郎  | 大学評価・学位授与機構教授              |
| 土 屋 俊    | 千葉大学教授                     |
| 飛 松 好 子  | 国立障害者リハビリテーションセンター病院第一診療部長 |
| 中 野 常 男  | 神戸大学教授                     |
| 野 口 美和子  | 沖縄県立看護大学長                  |
| 別 所 遊 子  | 神奈川県立保健福祉大学教授              |
| ○前 原 澄 子 | 京都橘大学看護学部長                 |
| ○森 正 夫   | 公立大学協会相談役                  |

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aの書面調査を担当した委員（全対象大学分）

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 青木 弘行  | 千葉大学教授                |
| 青木 玲子  | 一橋大学教授                |
| 赤井 益久  | 國學院大學理事・副学長           |
| 赤峰 昭文  | 九州大学教授                |
| 新井 達郎  | 筑波大学教授                |
| 安藤 清志  | 東洋大学教授                |
| 石川 弘道  | 高崎経済大学副学長             |
| 伊藤 邦武  | 京都大学教授                |
| 伊藤 公一  | 千葉大学教授                |
| 井口 靖   | 三重大学教授                |
| 猪熊 茂子  | 日本赤十字社医療センターリウマチセンター長 |
| 上田 和夫  | 東京大学教授                |
| 太田 敬子  | 北海道大学教授               |
| 大塚 讓   | お茶の水女子大学教授            |
| 大西 武雄  | 奈良県立医科大学教授            |
| 大西 有三  | 京都大学理事・副学長            |
| 大橋 ゆかり | 茨城県立医療大学教授            |
| 大森 博雄  | 東京大学名誉教授              |
| 岡田 清   | 東京工業大学応用セラミックス研究所長    |
| 岡田 伸夫  | 大阪大学教授                |
| 沖 陽子   | 岡山大学教授                |
| 荻野 綱男  | 日本大学教授                |
| 長村 義之  | 国際医療福祉大学病理診断センター長     |
| 柿崎 洋一  | 東洋大学常務理事              |
| 風間 晴子  | 国際基督教大学教授             |
| 片田 範子  | 兵庫県立大学看護学部長           |
| 金子 双男  | 新潟大学自然科学系長            |
| 川口 陽子  | 東京医科歯科大学教授            |
| 川村 和夫  | 高知大学教授                |
| 岸尾 光二  | 東京大学教授                |
| 木村 彰方  | 東京医科歯科大学副学長           |
| 久野 覚   | 名古屋大学教授               |
| 栗田 博之  | 東京外国語大学副学長            |
| 栗原 隆   | 新潟大学教授                |
| 小槻 日吉三 | 高知大学理事・副学長            |
| 後藤 澄江  | 日本福祉大学教授              |
| 小林 裕和  | 静岡県立大学大学院生活健康科学研究科長   |
| 小林 良二  | 東洋大学教授                |
| 近藤 丘   | 東北大学教授                |

|      |                  |
|------|------------------|
| 齋藤義夫 | 東京工業大学教授         |
| 酒井貴志 | 岡山大学教授           |
| 阪野智一 | 神戸大学大学院国際文化学研究科長 |
| 薩摩順吉 | 青山学院大学教授         |
| 佐藤信  | 東京大学教授           |
| 佐藤勝則 | 東北大学教授           |
| 佐野寛  | 岡山大学法学部長         |
| 式守晴子 | 静岡県立大学大学院看護学研究科長 |
| 新開明二 | 九州大学教授           |
| 杉山公造 | 北陸先端科学技術大学院大学副学長 |
| 鈴木真二 | 東京大学教授           |
| 曾田三郎 | 広島大学教授           |
| 曾根三郎 | 徳島大学教授           |
| 高木彰彦 | 九州大学大学院人文科学研究院長  |
| 高橋香代 | 岡山大学教授           |
| 高山倫明 | 九州大学教授           |
| 武川正吾 | 東京大学教授           |
| 田瀬則雄 | 筑波大学教授           |
| 龍岡文夫 | 東京理科大学教授         |
| 田林明  | 筑波大学教授           |
| 玉井金五 | 大阪市立大学教授         |
| 戸田保幸 | 大阪大学教授           |
| 富岡清  | 同志社女子大学教授        |
| 豊田利久 | 広島修道大学教授         |
| 中西秀  | 九州大学教授           |
| 永山正男 | 鳥取大学教授           |
| 仁川純一 | 九州工業大学情報工学部長     |
| 西澤宗英 | 青山学院常務理事         |
| 西平賀昭 | 筑波大学教授           |
| 仁平道明 | 和洋女子大学教授         |
| 橋本良明 | 高知大学教授           |
| 蓮見孝  | 筑波大学教授           |
| 花木啓祐 | 東京大学教授           |
| 濱口哲  | 新潟大学副学長          |
| 林義孝  | 医療法人瑞穂会法人顧問      |
| 原純輔  | 放送大学宮城学習センター所長   |
| 廣田薫  | 東京工業大学教授         |
| 藤本豊士 | 名古屋大学教授          |
| 古家信平 | 筑波大学教授           |
| 古山正雄 | 京都工芸繊維大学理事・副学長   |

## 滋賀県立大学

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 本阿弥 眞 治 | 東京理科大学教授            |
| 牧 島 亮 男 | 北陸先端科学技術大学院大学特別学長顧問 |
| 松 浦 義 則 | 福井大学教授              |
| 松 本 堯 生 | 広島大学名誉教授            |
| 宮 下 徳 治 | 東北大学教授              |
| 村 嶋 幸 代 | 東京大学教授              |
| 望 田 研 吾 | 九州大学名誉教授            |
| 森 正 樹   | 大阪大学教授              |
| 森 田 耕 次 | 東京電機大学特別専任教授        |
| 森 本 幸 裕 | 京都大学教授              |
| 安 川 哲 夫 | 筑波大学教授              |
| 山 添 康   | 東北大学教授              |
| 山 田 明   | 名古屋市立大学教授           |
| 山 田 聖 志 | 豊橋技術科学大学教授          |
| 山 辺 規 子 | 奈良女子大学教授            |
| 山 本 茂   | お茶の水女子大学教授          |
| 吉 田 俊 和 | 名古屋大学教授             |
| 吉 村 豊 雄 | 熊本大学教授              |
| 吉 元 洋 一 | 鹿児島大学教授             |

## 4 本評価報告書の内容

### (1) 「I 選択的評価事項に係る評価結果」

「I 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

### (2) 「II 選択的評価事項ごとの評価」

「II 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「III 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

### (3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成22年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。



## I 選択的評価事項に係る評価結果

滋賀県立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金の獲得に努め、平成22年度の新規申請分の採択率は研究機関別では全国第21位、公立大学では第1位であった。
- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進するため、「環境共生システム研究センター」を設置し、環境共生型地域の創出に向けた学際的研究を学部横断的に行っている。
- 寄附講座「ガラス製造プロセス工学講座」では、ガラス製造に関する基盤技術の総合的な研究と人材育成に取り組んでいる。

滋賀県立大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 「近江環人地域再生学座」の社会人対象のBコースにおいて、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与された者が17人あり、称号を得た修了生は、「環人会」と称するネットワークを結成して相互の研修を継続しており、大学はその活動を支援している。
- 琵琶湖塾は、毎年多くの参加者を得ており、受講者も比較的若い世代が多く、満足度も高い。

## II 選択的評価事項ごとの評価

### 選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学では、研究に関する中期目標において、目指すべき研究の方向性として「「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する」、また、大学として重点的に取り組む領域として「滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む」と定めている。

これを達成するために、戦略的取組の企画、推進を行う研究戦略委員会を設置し、研究・評価担当理事（副学長）を統括者として、中期計画・年度計画に従って研究活動を展開している。

研究活動を推進する基本的な教育研究組織として、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学の4学部・4研究科を設置しているほか、教育研究機能を備えたセンターとして国際教育センターを設置し、研究者等を配置するとともに、研究を支援する事務体制を組織している。

また、研究を推進するための大学の研究施設、教育研究支援施設として、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センター、図書情報センターを設置し、各部局においても、附属研究センター・施設として、湖沼環境実験施設、圃場実験施設、ガラス工学研究センター、地域交流看護実践研究センターを設置している。

このような研究実施体制及び支援・推進体制の状況及び研究成果については、大学のウェブサイト、研究シーズ集、学部報、学部の研究報告書・研究紀要、専門誌などで公表されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策として、中期目標、中期計画・年度計画のほか、研究の戦略的目標として、①「地域から世界へ」という視点に立ち、地域課題に取り組むとともに、国際的に卓越した研究分野を育成し、地域の発展、人類への貢献を目指す、②「滋賀県」「琵琶湖」を研究のフィールドや起点として、先人の歴史や暮らしを探求するとともに、自然と調和する持続可能な社会の仕組みを提案し、地域住民の健康や福祉に寄与する、③産学官民連携や地域並びに国内連携、国際共同研究など様々な機関・団体との連携を強化し、独創的及び実践的研究に取り組み、その成果を社会に還元する、を定め、これを達成するために13の研究拠点を設けている。

学内の研究資金については、一般研究費のほか、競争的資金として特別研究費（重点領域研究、特別研究）を設け、大学の目的に沿った研究を推進している。重点領域研究（15,000千円以内、原則1件、期間

3年以内)は、高度な基礎研究、独創的研究、学際的研究等における優れた研究グループに対して重点的に研究費の配分を行うもの、特別研究(2,000千円以内、原則2件、期間2年以内)は、特色ある学際研究を推進するためのものである。

科学研究費補助金に代表される競争的資金については積極的な応募を勧め、これを支援するため特任教授を任用して申請書の作成等の指導を行い、申請率及び採択率の向上を目指している。また、申請したものの不採択になった課題の中から比較的評価の高かった課題に対して、再申請の準備のための経費を支給している。このほかに、外部資金獲得のために地域産学連携センター教職員による情報提供や産学官連携コーディネートを行っている。

国内外の共同研究を支援するため、長期及び短期の在外研修制度や、海外で行われる国際会議での講演を支援する制度も設けている。また、自己研鑽に専念し、教員の教育研究能力の向上を図るために、サバティカル研修制度(期間:6か月間)を導入している。

研究上の不正行為の防止や生命倫理、環境・安全等に関しても、各種委員会が設置されている。

知的財産の取扱いについては、知的財産ポリシー及び発明委員会規程を設け、発明委員会等において審査請求の可否、知的財産の維持・管理とその有効活用を図っている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究活動を評価し改善するための組織体制として、研究・評価担当の理事が全学の評価関係の統括者として設置され、その下に置かれた研究戦略委員会が、全学が重点的に取り組むべき研究課題の設定、全学的、学部横断的研究計画の実施にかかる調整、研究費の戦略的配分の企画・立案等を決定して、研究の高度化および活性化を図っている。また、この委員会は、教員の教育研究活動を評価し、その結果に基づいて研究費を配分している。これらの活動は事務局地域貢献研究推進グループによって支援されている。

教員の一般研究費も評価結果に基づいて傾斜配分される。一般研究費は、基礎配分と評価配分からなり、基礎配分は職階に関係なく一律に配分される研究費、評価配分は教員の自己評価の結果をもとに3段階に傾斜配分される研究費である。教員の自己評価は、教員の業績を研究、教育、社会貢献及び学内貢献の4つの区分に分け、それぞれ評価項目を定め、配点に従って個々の教員が自己評価を行い、点数化したものである。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進するとともに、研究面では重点的な研究テーマとして、「Ⅰ琵琶湖モデル構築に関する研究」、「Ⅱ先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」、「Ⅲ近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」、「Ⅳ国際交流拠点の形成」を掲げ、各研究科の特色を活かしながら研究が進められている。

科学研究費補助金の応募は、学長からの呼びかけや特任教授・事務職員による説明会の開催などの努力もあり、申請件数は毎年増加している。また、著書・論文発表数も年々増加し、特に平成21年度は飛躍的な増加が見られる。

研究目標の一つである琵琶湖を中心とした研究について、県立研究機関である琵琶湖博物館と琵琶湖環

## 滋賀県立大学

環境科学研究センターとの間で琵琶湖の総合研究を進めることの基本合意が行われ、平成22年度から機関連携と部局横断型の研究を開始している。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

### 〔環境科学部・環境科学研究科〕

「環境共生システム研究センター」の4研究部門のうち3研究部門の部門長を環境科学部が担当し、県内研究機関との共同研究を実施している。

「琵琶湖モデル構築に関する研究」を学部・研究科の基本研究テーマとして位置付け、研究目標の設定、研究課題の抽出、研究手法の開発について学科横断的な検討を進めている。また、文部科学省グローバルCOEへの申請を目的とした研究共同体づくりを行っている。

著書・論文数は平成19年度171件、平成20年度175件、平成21年度270件、作品・報告書発表数は平成19年度129件、平成20年度155件、平成21年度139件、学会・講演会発表数は平成19年度329件、平成20年度323件、平成21年度297件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度38件、平成20年度34件、平成21年度40件、平成22年度39件である。

### 〔工学部・工学研究科〕

環境に配慮したバイオ燃料の研究では、全国のほぼすべての自治体から講演依頼を受け、諸外国からの訪問依頼も多数受けている。琵琶湖の深層水のマイクロバブルによる浄化の研究では、環境浄化として琵琶湖の水質改善の可能性を示した。自然界に存在する水系植物からの有機材料抽出の研究は、琵琶湖の多様な藻から有用物質を抽出する基礎研究として重要な位置を占めている。廃プラスチック再生法の研究では、廃プラスチックの90%をプラスチック原料として利用可能にした。環境調和型製品設計の研究は国際的にもリードしており、第23回状態監視診断工学の国際会議(COMADEM2010)は当該大学が運営主体となっている。また、寄附講座「ガラス製造プロセス工学講座」では、ガラス製造に関する基盤技術の総合的な研究と人材育成に取り組んでいる。

著書・論文数は平成19年度157件、平成20年度151件、平成21年度380件、学会・講演会発表数は平成19年度147件、平成20年度140件、平成21年度376件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度27件、平成20年度29件、平成21年度39件、平成22年度44件である。

### 〔人間文化学部・人間文化学研究科〕

地域文化学、生活デザイン学、生活栄養学、人間関係学の各分野において、非常に多岐にわたる多様な研究活動が行われている。

著書・論文数は平成19年度118件、平成20年度128件、平成21年度178件、学会・講演会発表数は平成19年度140件、平成20年度126件、平成21年度146件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度24件、平成20年度28件、平成21年度29件、平成22年度35件である。

### 〔人間看護学部・人間看護学研究科〕

ウイルス研究などの基礎的研究、気管支喘息や骨代謝に特化した臨床研究、県内市立病院や工学部と共

同での看護職の腰痛対策研究、母性・助産に関わる研究、地域における高齢者の認知症予防や安全な立ち上がりの検討、リンパドレナージの効果判定やその普及に関する検討、看護実践研究センターを通して県内の各施設職員との様々な共同研究などが行われている。また、他大学や研究機関との共同研究や企業の研究開発も行われている。

著書・論文数は平成19年度74件、平成20年度80件、平成21年度64件、学会・講演会発表数は平成19年度161件、平成20年度121件、平成21年度154件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度15件、平成20年度19件、平成21年度15件、平成22年度12件である。

#### [国際教育センター]

教員の研究活動は、英語学、イギリス文学、宗教学、英語教授法、中国語史、言語学、フランス文学、ドイツ語学、運動生理学の各分野において、主として個々の教員が直接学会や研究会等につながるかたちで行われている。

著書・論文数は平成19年度21件、平成20年度31件、平成21年度32件、学会・講演会発表数は平成19年度49件、平成20年度45件、平成21年度44件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度0件、平成20年度0件、平成21年度3件、平成22年度4件である。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究活動の活性化に相違は見られるが、各領域ともに、研究成果を著書・論文として国内外の学術誌等への投稿や学会等での発表により、研究成果の外部への発進に努めている。

著書・論文数は、平成19年度541件、平成20年度565件、平成21年度924件であり、学術講演・学会発表数は、平成19年度826件、平成20年度755件、平成21年度1,017件である。

科学研究費補助金の申請件数は平成19年度106件、平成20年度112件、平成21年度130件、平成22年度136件である。

これらのことから、研究活動がおおむね活発に行われていると判断する。

#### A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

科学研究費補助金の採択件数は年々増加する傾向にある。特に、平成22年度の新規申請分の採択率は研究機関別では全国第21位、公立大学では第1位であった。

受託研究・共同研究・奨励寄付金についても、年度による大きな変化はないが、多くの分野で成果を上げている。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

#### [環境科学部・環境科学研究科]

自然科学系の研究成果は、国内外の査読付学術誌への掲載から、社会科学系の分野では、著書・論文として公表するとともにNPO活動やワークショップを通して、建築デザイン系分野では、学術論文に加えて建築ジャーナル等での公表から、それぞれ研究の質について客観的評価を得ている。これら研究成果に対して、日本作物学会論文賞（平成14年）、農業土木学会学術賞（平成16年）、日本陸水学会学会賞（平成18年）、日本都市計画学会賞（平成18年）、日本建築学会賞（平成20年）等を受賞している。

## 滋賀県立大学

学会等における基調・招待講演数は平成19年度15件、平成20年度21件、平成21年度30件である。

国内外での学会賞等の受賞数は、平成19年度5件、平成20年度8件、平成21年度4件である。

科学研究費補助金の採択件数と金額は平成19年度12件29,170千円、平成20年度12件21,810千円、平成21年度14件25,660千円、平成22年度17件38,980千円である。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成19年度19件22,715千円、平成20年度34件47,621千円、平成21年度30件58,111千円である。

### [工学部・工学研究科]

切削工具へのコーティング技術の開発、バイオディーゼル燃料とエンジンシステムの基礎研究、ガラスの物性論レベルの研究及び破壊のメカニズムの解明、ナノファイバーの技術開発、マイクロマシン技術開発にかかわる生物流体力学の解明、水系からの金イオン捕集プロセスなど、工学の基礎・応用・実践技術の研究に対し、学会や国際会議から、日本セラミックス協会倉田元治賞、日本機械学会のパイオニア賞、貢献賞、優秀講演、第15回ゴム科学技術奨励金賞、国際会議でのThe Best Paper AwardやBest Presentation Award等を受賞している。

国内外での学会賞等の受賞数は、平成19年度1件、平成20年度3件、平成21年度5件である。

科学研究費補助金の採択件数と金額は平成19年度5件11,350千円、平成20年度9件27,820千円、平成21年度12件25,090千円、平成22年度25件63,250千円である。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成19年度62件64,161千円、平成20年度56件64,665千円、平成21年度67件59,130千円である。

### [人間文化学部・人間文化学研究科]

自然科学系の研究成果は、国内外の査読付学術誌への掲載から、人文・社会科学系の研究成果は、書評・論文評・新聞・一般書での引用・紹介記事等から、デザイン系の研究成果は、各種デザイン賞の受賞や専門雑誌への掲載から、それぞれ研究の質について客観的評価を得ている。

学会等における基調・招待講演数は平成19年度23件、平成20年度16件、平成21年度28件である。

国内外での学会賞等の受賞数は、平成19年度8件、平成20年度10件、平成21年度7件である。

科学研究費補助金の採択件数と金額は平成19年度16件92,410千円、平成20年度17件80,230千円、平成21年度18件61,511千円、平成22年度21件31,193千円である。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成19年度23件19,610千円、平成20年度21件12,680千円、平成21年度19件20,129千円である。

### [人間看護学部・人間看護学研究科]

主たる研究形態は共同研究であり、研究成果は、国内外の査読付き学術雑誌や紀要に発表されている。

国内外での学会賞等の受賞数は、平成19年度2件、平成20年度0件、平成21年度0件である。

科学研究費補助金の採択件数と金額は平成19年度10件43,770千円、平成20年度8件23,750千円、平成21年度9件24,000千円、平成22年度9件8,730千円である。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成19年度8件7,030千円、平成20年度4件4,511千円、平成21年度1件600千円である。

### [国際教育センター]

平成 20 年度に実施した外部評価で、研究活動の体制は整備され、専門分野に応じて研究活動が活発に行われ、研究成果が上がっているとの評価を受けている。学術賞の受賞は、滋賀県公衆衛生学会奨励賞（平成 19 年度）、大学英語教育学会実践賞（平成 20 年度）、日本ウォーキング学術賞（平成 20 年度）、日本臨床生理学会優秀論文賞（平成 21 年度）がある。

学会等における基調・招待講演数は平成 19 年度 1 件、平成 20 年度 2 件、平成 21 年度 0 件である。

国内外での学会賞等の受賞数は、平成 19 年度 1 件、平成 20 年度 2 件、平成 21 年度 1 件である。

科学研究費補助金の採択件数と金額は平成 19 年度、平成 20 年度は 0 件、平成 21 年度 1 件 650 千円、平成 22 年度 2 件 4,030 千円である。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成 19 年度 1 件 200 千円、平成 20 年度 1 件 100 千円、平成 21 年度 0 件である。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

研究成果における学会等の受賞件数は、法人化後 4 年間で 56 件獲得している。

科学研究費補助金の採択件数と金額は、平成 19 年度 43 件 176,700 千円、平成 20 年度 46 件 153,610 千円、平成 21 年度 54 件 136,911 千円、平成 22 年度 74 件 146,183 千円で、金額では増減があるが件数は増加している。

受託研究・共同研究・奨励寄付金の件数と金額は、平成 19 年度 119 件 125,748 千円、平成 20 年度 122 件 137,392 千円、平成 21 年度 121 件 142,470 千円で、安定的に一定のレベルを確保している。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

大学の目標の一つである「公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化」に対して、各学部・研究科等はそれぞれの分野の特色を活かしながら、国及び地域に対する様々な貢献を行っている。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

#### [環境科学部・環境科学研究科]

研究成果に基づく専門的知見を、国及び地方自治体の審議会、委員会、協議会などにおいて活かし、琵琶湖環境の保全、持続循環型社会の構築、環境施策の立案、環境技術の開発など、行政や企業が直面する課題の解決に努めている。平成 20 年度に国・県・市・団体などへ委員等で就任した実績は、199 件（委員長等 49 件、委員等 150 件）となっている。

滋賀県の農林水産業の分野では、土壌、濁水、低農薬、病虫害、品種改良、水産資源、森林保育、地産地消など、環境と調和した技術の普及や流通システムなどにおいて研究成果を活かしている。

また、研究活動を通して滋賀県固有の地域課題の所在を明らかにするとともに、環境活動、エコ村プロジェクト、まちづくり活動など実践が求められる取組に対して、NPO 団体を設立し、行政、企業、市民と協働して責任ある立場でかかわっている。平成 20 年度に教員が責任ある立場で参画している NPO 団体等は、18 団体（理事長等 6 件、理事等 12 件）に及んでいる。

#### [工学部・工学研究科]

## 滋賀県立大学

産学連携では、平成 19 年度に主として滋賀県内の企業からなる工学部支援会を創設し、大学教員との交流・研究や技術支援を行ってきた。

高大連携では、滋賀県内の高校生に対して実験講座や、出前授業、受験相談などに取り組んでいる。平成 21 年度の受講生徒数は約 350 人、高等学校訪問は 26 校に上っている。また、滋賀県教育委員会と連携して、生徒・教員に対して理科や工学の実習も行っている。大学の講義を一般の方も受講できる公開講座を平成 21 年度は 35 科目について行った。

このほか、国土交通省、経済産業省、中小企業基盤整備機構、科学技術交流財団等の国、自治体、各種独立法人等の委員等も多数務めており、平成 21 年度は 63 件に及んでいる。

### 〔人間文化学部・人間文化学研究科〕

滋賀県内を中心とする地域との連携・共同研究が多く、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間の受託研究・共同研究は計 70 件に及んでいる。また、県内自治体の歴史、文化、景観に関する編纂等に多くの教員が関わっている。

地域文化学科では、郷土史共同研究・編纂、多文化共生、男女共同参画、公文書保存活用等に関する共同研究、生活デザイン学科では、製品デザイン、服飾デザイン、建築設計などでの連携、人間関係学科では、教育・子育て関連などでの連携、生活栄養学科では、食育・医療・福祉関係、新薬開発、健康食品開発などでの連携が行われている。

研究成果を活かした社会貢献として、県・市町村の各種審議会や委員会委員を務めている（平成 20 年度、延べ 95 件）。

### 〔人間看護学部・人間看護学研究科〕

平成 16 年度に「地域交流看護実践研究センター」を開設し、地域における看護職・福祉職を対象とした研究補助活動を行っている。平成 17 年度から平成 21 年度までの研究相談は約 250 件、共同研究の採択数（審査付き）は 38 件、また、地域の看護職や福祉職、地域住民を対象とした講演会、シンポジウム、専門講座を 17 回開催し、延べ参加人数は 1,710 人であった。さらに、主に看護職を対象とした看護研究スキルアップ研修を平成 17 年度から毎年度実施しており、5 年間の延べ参加者は 588 人に上っている。

地方自治体や各種団体、医療施設などの理事、委員長、委員等への就任は、平成 21 年度で 78 件に上っている。

### 〔国際教育センター〕

平成 20 年度実施の外部評価において、国際教育センター教員は地域における委員会活動、講演、マスコミへの情報提供等、地域に太い根を下ろしていると評価されている。

研究成果を活かした社会貢献として、滋賀県や県内市町の各種委員会・審議会の委員・委員長、日本英語検定協会や日本中国語検定協会の委員・評議員を務めている。また、滋賀県や県内・外市町主催の講演会やセミナー等の研修・研究事業への貢献も行っている。

英語教員は県内小学校の教員を主たる対象とした「コミュニケーション英語教育セミナー」をこれまで 8 回主催し、小学校教員の英語コミュニケーション能力向上の支援を行っている。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

多くの教員が各専門分野の学識を活かして、国及び地方自治体の各種審議会委員として政策課題の推進

に貢献するとともに、まちづくりなどの地域の課題解決のための受託研究や調査研究を実施している。その成果は各種講座等を通じて、地域社会の文化、人々の暮らしと健康に活かされている。

また、「地域産学連携センター」を中心として企業、研究機関との連携による共同研究、受託研究を実施し、研究成果を地域産業の発展に活用しているほか、教育委員会と連携し、地域の高校生の理科実習の支援、教員の理科教育、英語教育などへの支援を行っている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 科学研究費補助金の獲得に努め、平成 22 年度の新規申請分の採択率は研究機関別では全国第 21 位、公立大学では第 1 位であった。
- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進するため、「環境共生システム研究センター」を設置し、環境共生型地域の創出に向けた学際的研究を学部横断的に行っている。
- 寄附講座「ガラス製造プロセス工学講座」では、ガラス製造に関する基盤技術の総合的な研究と人材育成に取り組んでいる。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学の中期目標の中に「地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標」を設け、「地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る」ことを掲げており、これを大学のウェブサイトで公開している。

中期目標を達成するための中期計画においても、「地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策」として、「地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する」、「NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める」と定めており、大学のウェブサイトで公開している。

また、この目標を達成するために、平成20年11月に「公立大学法人滋賀県立大学における社会貢献推進に関する基本方針」を定め、教育サービスを広く社会に開放することと、地域社会に貢献する人材育成を掲げている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

大学の附属機関である「地域づくり教育研究センター」では、教育研究資源を活かした教育サービス、地域に貢献する人材育成などを中心に、中期目標・中期計画において策定した計画・方針に基づいて、次のような活動に取り組んでいる。

(1) 教育サービスの開放

事業として、公開講座、移動公開講座のほか、正規課程の学生向けの講義を一般に公開する公開講義などの取組を行っている。

公開講座は、地域の社会人を対象に毎年春期と秋期に連続講座を開催するもので、春期講座は大学の全学共通教育科目群である「人間学」を社会人向けに編成した内容で5回開講し、秋期講座は専門的なテーマによる講座を3回開講している。

移動公開講座は、会場を県内各地に移して実施するもので、大学の教育研究に関する講座を年1回開催している。

公開講義は、学生と一緒に大学の講義を受講できる機会を一般市民にも提供するものである。

このほかに、科目等履修生、研究生、研修員及び特別聴講学生の受入制度を整えている。また、図書館も学外者に開放しており、県民に利用されている。

(2) 地域に貢献する人材育成事業

## ①地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」

「近江環人地域再生学座」は、平成 18 年度に文部科学省の「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に採択され、平成 22 年度までの 5 年間にわたり地域が必要とする人材を大学と県が共同して育成するもので、博士前期課程の学生を対象とする A コースと、社会人を対象とする B コースがある。この B コースは、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして導入されている。

B コースの学生は、科目等履修生として「近江環人地域再生学座」に 1 年間在籍し、金曜日の午後と土曜日に開講される講義及び実習を履修し、地域再生リーダーとしての能力を磨く。社会人が履修しやすいように、授業の時間帯を社会人に合わせるだけでなく、履修の開始時期を 4 月と 10 月の 2 回としている。所定の単位を修得し、検定試験に合格した者には、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与し、地域再生リーダーとしての質を保証している。

## ②琵琶湖塾

琵琶湖塾は、地元彦根市出身の田原総一郎氏（評論家・ジャーナリスト）を塾長に招き、政治、経済、スポーツ、ジャーナリストなど各界の第一線で活躍している講師を招聘して、「生きる」をテーマにして人生哲学を学ぶ講座で、平成 21 年度は 8 回開催している。

## ③感染管理認定看護師教育課程

この教育課程は、滋賀県看護協会、病院協会等の要請を受け、「地域交流看護実践研究センター」において、社会人の看護職を対象に、感染管理分野で熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができる感染管理認定看護師を育成することを目的としたもので、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間にわたって実施された。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

## (1) 教育サービスの開放

公開講座及び移動公開講座は、主に当該大学の教員が講師となって平成 8 年度から毎年開講しているもので、有料とした平成 19 年度から受講者数は漸減傾向にあるものの、700~800 人の参加者数で推移している（平成 21 年度は新型インフルエンザの影響で受講者数が減少）。公開講義についても平成 8 年度から実施しており、おおむね 180 科目前後に 200 人弱の受講生がある。

公開講座、移動公開講座及び公開講義では、受講者に対して詳細なアンケートを実施しており、参加者の満足度や感想、要望、問題点について把握するとともに分析を行っている。アンケート結果によると、公開講座（春期・秋期）に対する満足度の平均値は 78~88 点、移動公開講座では 83~90 点と非常に高い。公開講義についても同様に満足度はかなり高い結果となっている。

## (2) 地域に貢献する人材育成事業

## ①地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」

社会人対象の B コースへの入学実績は、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間で 26 人となっており、当初の目標 12 人を上回っている。

このうち、所定の単位を修得し、検定試験に合格して「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与された者は 17 人である。「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を得た修了生は、「環人会」と称するネットワークを結成して相互の研修を継続しており、大学はその活動を支援している。

## ②琵琶湖塾

琵琶湖塾については、毎年多くの参加者（1回当たりの参加者 240～277 人）を得ており、受講者も比較的若い世代が多く、50 代までの受講者が約 60%を占めている。受講者の満足度も「満足」と「やや満足」の合計が 83～91%と高い。

### ③感染管理認定看護師教育課程

平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間で合計 76 人の修了生を輩出し、このうち 74 人が認定看護師の認定審査に合格している。県内の感染管理認定看護師も 26 人となり、県内で必要とされる感染管理認定看護師数はおおむね充足できている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

## B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

### (1) 教育サービスの開放

公開講座、公開講義等では、受講者からのアンケートにより意見、要望を聴取している。アンケートでは、「公開講義の対象科目を増やしてほしい」、「ゼミ形式のディスカッションも取り入れてほしい」等の要望が出ている。これを受けて、対象科目数を徐々に増加させるとともに、担当教員にも結果を伝え、個々の科目での改善にも取り組んでいる。また、受講者からは「もっと多様な公開講座を受講したい」との希望もあり、これに対しては地元の他大学（滋賀大学、聖泉大学）と連携して、場所も彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根において開催している。

### (2) 地域に貢献する人材育成事業

#### ①地域づくり人材育成事業「近江環人地域再生学座」

平成 22 年度までの事業期間が終了した後の、育成した人材の活用、大学及び県としての支援策、今後の人材養成の在り方についての検討を進めている。

#### ②琵琶湖塾

受講生の要望を踏まえ、平成 21 年度から開演時間を 15 分早め（18 時 45 分）、講演終了後の約 1 時間を使って講師、塾長、副塾長を交えた車座懇談会を開催するなど、受講者満足度の更なる向上に取り組んでいる。

#### ③感染管理認定看護師教育課程

県内における感染管理認定看護師数が必要な水準に達していることから、今後はフォローアップに当たることとしている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

### 【優れた点】

- 「近江環人地域再生学座」の社会人対象の B コースにおいて、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与された者が 17 人あり、称号を得た修了生は、「環人会」と称するネットワークを結成して相互の研修を継続しており、大学はその活動を支援している。
- 琵琶湖塾は、毎年多くの参加者を得ており、受講者も比較的若い世代が多く、満足度も高い。

## <参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市

#### (3) 学部等の構成

学 部：環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部

研究科：環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科

関連施設：国際教育センター、図書情報センター、地域づくり教育研究センター、環境管理センター、地域産学連携センター、学生支援センター、環境共生システム研究センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部2,401人、大学院282人

専任教員数：192人

助手数：8人

### 2 特徴

滋賀県立大学は、滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育み、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部、平成19年度に人間看護学研究科（修士課程）を設置し、現在は4学部4研究科を擁する小規模総合大学である。

また、平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切った。

#### 【人が育つ大学】

豊かな人間性を育みつつ、基礎的な知識・技術を身に付け、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の養成を目指している。4年一貫教育のカリキュラムを取り、配当科目を「全学共通科目」と「専門科目」とに大別し、双方の有機的な連携を図りつつ、1年次から専門科目を配置している。「全学共通科目」には、外国語、情報処理、保健体育の「全学共通基礎科目」と人間と社会への深い理解と豊かな人間性を涵養する「人間学」を置いている。

本学は、学生と教員の日常的なふれあいを重視し、フィールドワークや実験・実習等の少人数による対話・討論型授業を重視し、教育効果を高めている。特に、1年次前期に導入教育科目として1クラス5～6人で実施する「人間探求学」を人間学科目として必修としている。

#### 【環境重視の大学】

環境こだわり県である滋賀県の大学として環境科学部を全国で初めて設置した大学であり、ISO14001の拡大審査を平成16年3月に受け、大学として滋賀県立大学環境指針を制定している。

この指針を学生にも徹底するために、人間学科目である「環境マネジメント総論」を1年次前期の必修科目として受講させ、環境問題を俯瞰的・総合的に理解させることとしている。

#### 【地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する】

学部学生が地域に入り、地域の人々とのふれあいの中で地域に学ぶフィールドワークや実習を開学時から実施している。この経験をもとに、学生が主体的に地域の課題に取り組む課外教育プログラムとして、「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」を実施している（平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択。平成19年度からは大学独自事業として実施）。

大学院では、地域再生のための活動を企画・実践するリーダー、コーディネータとして活躍できる人材（コミュニティ・アーキテクト「近江環人」）を養成するため、近江環人地域再生学座を平成18年度に開設し、大学・行政・企業・地域等の連携による教育研究を行っている。

地域との連携では、平成19年3月に滋賀大学、聖泉大学、彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂の6者による包括協定を締結し、大学を活かした地域活性化に取り組んでいる。さらに、市内の滋賀大学、聖泉大学との間では、平成20年11月に彦根3大学・大学間連携コミュニケーションに調印し、彦根ブランド・大学ブランドの相乗的向上のための連携を図っている。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1. 基本理念

本学は、建学の際の基本構想において、①高度化、総合化をめざす教育研究、②柔軟で多様性に富む教育研究、③地域社会への貢献、④国際社会への貢献という4つの教育研究の方針を打ち出した基本理念を定めている。

### 2. 基本目標

本学は、上記の基本理念を踏まえ、学則において、「滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえ、公立大学法人として出発するにあたり、基本的目標として次の3点を設定している。

- ① 「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ② 少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。
- ③ 公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

### 3. 教育研究に関する目的

上記の基本的目標をもとに、大学の中期計画では、教育力の向上のために意欲と能力に優れた学生の確保、教授能力の向上、課外活動・就職などの学生支援などの取り組みを、また、研究の質の向上のために戦略的研究の推進、研究費の評価配分などの取り組みを掲げている。

その基盤となる人材の養成に関する目的その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において次のとおり定めている。

（環境科学部）琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

（工学部）工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

（人間文化学部）具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミクスやコミュニケーションにかかわる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。

（人間看護学部）人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程において次のとおり定めている。

(環境科学研究科) 人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(工学研究科) ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化科学研究科) 高齢化とグローバリゼーションが急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学研究科) 少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

#### 4. 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を目指した教育・研究活動を通じて社会との連携を深めるという基本的な考え方にに基づき、組織的に推進するために、次の基本方針を定めている。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力を行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

### iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

##### 1. 滋賀県立大学の基本的な理念・目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めている。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

##### 2. 滋賀県立大学における研究の基本目標

本学の理念・目標を踏まえ、平成18年度の法人化に伴い設定した中期目標において、研究の基本目標を定めている（公立大学滋賀県立大学中期目標）。この目標を達成するために研究戦略委員会を設置し、大学として学部横断的な研究のグループ化を進めるとともに、研究への取り組みの企画および推進を行っている。

滋賀県立大学の研究の戦略的目標として、

- ・地域「地域より世界へ」という視点に立ち、地域課題に取り組むとともに、国際的に卓越した研究分野を育成し、地域の発展、人類への貢献を目指す。
- ・「滋賀県」「琵琶湖」を研究のフィールドや起点として、先人の歴史や暮らしを探究するとともに、自然と調和する持続可能な社会の仕組みを提案し、地域住民の健康や福祉に寄与する。
- ・産学官民連携や地域ならびに国内連携、国際共同研究など様々な機関・団体との連携を強化し、独創的および実践的研究に取り組み、その成果を社会に還元する。

を定めるとともに、この目標に沿って重点的な研究テーマとして「Ⅰ. 琵琶湖モデル構築に関する研究」「Ⅱ. 先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」「Ⅲ. 近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」「Ⅳ. 国際交流拠点の形成」を設定している。

##### 3. 学部・研究科、学内教育研究施設等における研究活動の基本的目標

上記の研究の基本目標に対応し、学部・研究科（環境科学部・環境科学研究科、工学部・工学研究科、人間文化学部・人間文化科学研究科、人間看護学部・人間看護学研究科）および学内教育研究施設（国際教育センター、環境共生システム研究センター、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、図書情報センター）では、それぞれの組織の特性に基づいた研

究の基本的目標を持って研究を推進・支援している。

学部・研究科等の研究活動の基本的目標は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に含まれている（公立大学法人滋賀県立大学学部規程および同大学院研究科規程）。それらの研究に関する部分をまとめると次のとおりである。

- (1) 環境科学部および環境科学研究科：人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うことを目的としている。
- (2) 工学部および工学研究科：新しい時代における”ものづくり”の基盤となる材料の創成と特性および新しい機械技術の高度化に対応できる機械設計と生産システムについて教育研究を行うことを目的としている。
- (3) 人間文化学部および人間文化学研究科：変化の激しい現代社会を取りまく環境の下で、日々変容する地域や生活が提起する諸課題、とりわけ少子化や高齢化、グローバリゼーションなどが急速に進行する21世紀の新時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与できる教育研究を行うことを目的としている。
- (4) 人間看護学部および人間看護学研究科：研究に係る目的・目標については、豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高等教育化・専門分化していく看護に要求される知識や技術を的確に習得・発展させながら、実践科学としての看護学を探究することを目標としている。
- (5) 国際教育センター：世界市民（Global Citizen）としての地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念に基づいて、外国語および健康体力領域から教育研究を行うことを目的としている。
- (6) 研究施設、教育研究支援施設

各研究施設、教育研究支援施設の設置の目的は、次のとおりである。

- ① 環境共生システム研究センター：持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する研究を学際的に推進する事を目的としている。
- ② 地域産学連携センター：大学と企業者との共同研究等の交流により、企業者の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動の推進を図ることを目的としている。
- ③ 地域づくり教育研究センター：地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動することを目的としている。
- ④ 図書情報センター：教育および研究活動に必要な図書、学術雑誌等および情報関連環境を整備し、これを効果的に運用および提供することによって、本学の教育および研究の推進に寄与することを目的としている。

#### 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、中期目標の「（前文）大学の基本的な目標」の中で、大学の基本的な機能として「地域の生涯学習の拠点」を掲げるとともに、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で、「教育に関する目標」および「研究に関する目標」と並んで「社会との連携、国際交流等に関する目標」を掲げ、社会貢献活動の一環として「正規課程の学生以外に対する教育サービス」の推進を位置づけている。

この目標を推進するため、平成20年11月に定めた「社会貢献推進に関する基本方針」では、教育サービスを

広く社会に開放することと地域社会に貢献する人材育成を掲げた。

公立大学法人滋賀県立大学における社会貢献推進に関する基本方針（平成20年11月4日）

滋賀県立大学は、大学設置の基本理念において、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与する」としている。

本学は、これまで「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を使命として、教育・研究活動を通して、社会に貢献する人材を育成するとともに地域社会の発展に貢献してきた。

今後、本学は、社会の期待に応えられる教育・研究という視座に立つとともに、それらを担う教職員は、その社会的要請を受け止め、幅広い視野でその活動領域を広げながら、社会との連携をさらに深めていくものとする。

このような基本的な考え方にに基づき、「教育」「研究」に加え大学の第三の使命である「社会貢献」を組織的に推進するために、次の通り基本方針を定める。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力を行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

中期計画では、「3 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置」の「(1)地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策」のうち、正規課程の学生以外に対する教育サービスに係るものとして次の2つが掲げられている。

- ・地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。
- ・NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。

また、これらに係る数値目標およびその達成年度を次のように定めている。

- ・魅力ある公開講座の開催を図るため、受講者満足度は、90パーセント以上を目指す。（平成21年度）
- ・学びたい人が学びたいときに学べるよう、社会人を積極的に受け入れる。（「近江環人地域再生学座」の開講）（平成23年度）
- ・大学資源の有効活用を図るため、図書館等の県民への開放を進める。（平成23年度）

## iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 選択的評価事項A 研究活動の状況

本学では、中期目標等に掲げた研究に関する目標を達成するために、戦略的取組みの企画、推進を行う研究戦略委員会を設置し、教員の自由な発想に基づく研究活動以外に、大学として重点的に取り組む研究領域を明示し、年度計画に従って研究活動を展開している。

これら研究活動を推進する教育研究組織として、学部、研究科、国際教育センター以外に、学術研究を推進するため、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センター、図書情報センター、湖沼環境実験施設、圃場実験施設、ガラス工学研究センター、地域交流看護実践研究センターを設置し、部局横断型の幅の広い研究活動体制を構築し、研究成果を活用して地域社会に貢献する体制を整えている。

科学研究費補助金など競争的資金の獲得については、積極的な応募を勧め、これを支援するため特任教授を任用して申請書の作成等の指導を行い申請率、採択率の向上を目指している。その結果、科学研究費補助金の申請件数および採択件数は年々増加しており、特に平成22年度分の新規採択率は全国第21位、公立大学では最上位になるなどの成果が上がっている。

また、外部資金の獲得のために地域産学連携センター教職員による積極的な情報提供や産学官連携コーディネートを行っており、プロジェクト研究の採択数、共同研究と受託研究などを含めた外部資金も順調に獲得している。

学内の研究資金については、一般研究費のほか学内競争的資金として特別研究費（重点領域研究、特別研究）の配分を行い、大学の目的に即した研究推進および研究者育成を行っている。特に、科学研究費補助金に申請し不採択になった課題の中から比較的評価の高かった課題に対し、次年度の再申請の準備のための経費を支給するほか、新規に着任した教員に対しても研究のスタートアップを支援するため別途研究費を措置している。一般研究費は、職階別による配分をなくし、教員の業績を研究、教育、社会貢献および学内貢献の4区分に分け評価し、業績配分する制度を導入している。また、自己研鑽に専念し、教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル研修制度を導入している。

研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および学部等ごとに自己評価委員会が設けられおり、自己点検・評価および外部評価を実施し、研究活動の状況を点検・評価し、問題点等の改善を行っている。また、その結果を大学ホームページ上で公表するとともに、研究者情報データベースを整備している。

各学部・研究科等において専門分野の特色を生かした研究を行い、その成果の公表について、著書・論文発表数、学会発表数、招待講演数は、法人後、年々増加し、研究活動は活性化されている。これらの研究成果について学会等の受賞件数も毎年10件程度ある。

本学の基本目標のひとつである、「公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化」に対して各学部・研究科等は研究成果を活用して、地域に対する社会・経済・文化的な貢献を積極的に行っている。また、多数の教員が学識経験者として、地方自治体等の審議会等参加し、地域の政策課題の解決に寄与している。

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、中期目標、中期計画等に基づき、目的を達成するための具体的計画を策定するとともに、大学として社会貢献推進に関する基本方針を定めている。これらの計画や方針は大学ホームページ等を通じて公表周知している。

## 滋賀県立大学

具体的なサービスの提供は、地域づくり教育研究センターを中心として行っており、教育サービスの社会への開放と地域に貢献する人材育成を主たる事業としている。

教育サービスの開放として実施している公開講座、移動公開講座、公開講義は本学教員が講師を務め、本学が有する知的資源を社会に還元している。毎年多くの受講生があり、受講生に対して実施しているアンケート結果でも満足度が非常に高くなっている。

地域に貢献する人材育成に関する事業としては、大きく3つの事業を行っている。近江環人地域再生学座では、地域再生のリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」を育成しており、修了生は修了後も環人会というネットワークを構築し、地域再生のための活動を行っている。また、琵琶湖塾は、各界の第一線で活躍している著名人を講師に招いて人生哲学を学ぶ講座として開講しており、リピーターや比較的若い年代の受講生も多く、受講者の満足度も高い。さらに、看護分野では、感染管理認定看護師教育課程を開設し、熟練した看護技術と知識を持つ認定看護師の養成を行い、滋賀県内のニーズをほぼ満たすことができた。

以上のことから、本学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果をあげていると判断する。

